

変更申請の注意事項

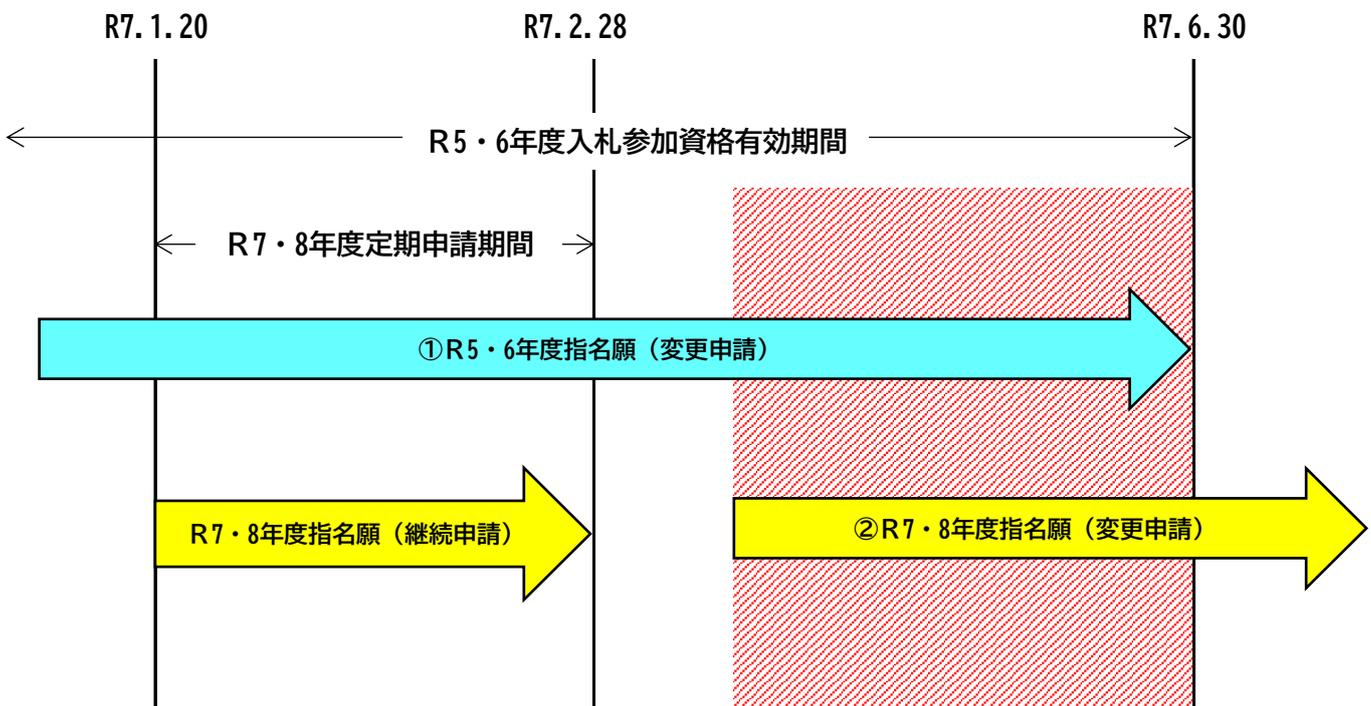
令和5・6年度入札参加資格認定済みの事業者が、令和7・8年度継続申請後に変更申請を行う際は、「R5・6年度」と「R7・8年度」のどちらも変更申請を行ってください。
「R5・6年度」のみ変更申請を行っても、「R7・8年度」の申請内容には反映されませんので、必ず行ってください。

①令和7年6月30日までに「R5・6年度入札参加資格審査」の申請内容を変更

申請年度の「令和5・6年度」にチェックを入れ、申請内容の変更処理を行ってください。
※定期申請期間外での入札参加希望業種等を追加または変更はできません。

②令和7年3月1日以降に「R7・8年度入札参加資格審査」の申請内容を変更

申請年度の「令和7・8年度」にチェックを入れ、申請内容の変更処理を行ってください。
※定期申請期間外での入札参加希望業種等を追加または変更はできません。



 の期間内に申請内容を変更する場合は、「R5・6年度」と「R7・8年度」のどちらも変更申請を行ってください。